

堺市自治連合協議会 4月定例会

1. 依頼案件

- | | |
|---|-------------|
| (1) ①令和3年度 共同募金運動並びに歳末たすけあい運動ご協力へのお礼について
②令和4年度住民賛助会員募集チラシの配布協力について
【②のみ広報さかい4月号掲載】 | (堺市社会福祉協議会) |
|---|-------------|

①令和3年度 共同募金運動並びに歳末たすけあい運動ご協力へのお礼について

昨年10月より実施いたしました、「赤い羽根」共同募金運動、及び12月より実施いたしました歳末たすけあい運動におきましては、公私ご多忙の折りにもかかわらず多大なご協力を賜り、誠にありがとうございました。

ここに謹んでお礼申し上げますと共に、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、「堺地区募金会だより」を配付させていただいておりますので、ご査収くださいますようお願い申し上げます。

②令和4年度住民賛助会員募集チラシの配布協力について

堺市社会福祉協議会では、地域福祉の推進を目的に、住民賛助会員の募集に取り組んでおります。令和3年度募集の際には、賛助会員への加入やチラシの配布について、皆さまにご協力をいただきましてありがとうございました。

令和4年度も、住民賛助会員の募集に取り組んでまいりますので、ご多忙のところ恐縮ですが、自治会加入世帯への住民賛助会員募集チラシの配布について、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 依頼内容

堺市社会福祉協議会 住民賛助会員募集チラシの自治会加入世帯への全戸配布

2. 配布方法

募集チラシを回覧等により各戸一部ずつご配布頂きますよう、お取り計らい願います。

3. 配布時期

4月～7月

4. 各校区自治連合会への送付について

各校区へは4月中に資料をお届けの予定です。事前に社協区事務所よりご連絡させていただきます。(地域のご事情により他の月をご希望の場合などは、本会へご連絡くださいますようお願いいたします。)

【送付内容】

①単位自治会長・各種団体長あて文書(町会数)

②地域住民あて文書(組数)

③住民賛助会員募集チラシ(全戸数)

※住民賛助会員は、強制的にご加入いただくものではなく、社協活動にご賛同いただいた方に任意で加入していただくものです。

※令和4年1月17日から、ゆうちょ銀行では、現金支払時の加算料金110円が必要となりました。

そのことから、現金振込の場合は、払込取扱票の金額欄に賛助会費の金額から110円を引いた金額を記入のうえ、お振り込みいただいても差し支えありません。

例：住民賛助会費1口 500円の場合は390円

住民賛助会費 2口1,000円の場合は890円

問合せ・・・TEL 232-5420 堺市社会福祉協議会

(2) 自衛官募集ポスターの掲示について

【広報さかい7月号掲載予定】

(防衛省自衛隊堺出張所)

近年、自衛隊に求められる任務や役割が拡大化・多様化する中で、これまでも増して国と国民を守るという大きな責任を全うできる人材を1人でも多く確保することが地域の安全、安心に直結すると考えております。

こうした状況に鑑み、自衛官募集広報用ポスターの自治会掲示板への貼付案件のご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

問合せ・・・TEL 232-1026 防衛省自衛隊堺出張所

(3) ①令和4年度堺市自治連合協議会校区代表者人権問題講座の開催について

②堺市人権協だより「こころの響き Vol.43」概要版の回覧について

(人権部)

①令和4年度堺市自治連合協議会校区代表者人権問題講座の開催について

令和4年度堺市自治連合協議会校区代表者人権問題講座を下記のとおり開催いたします。御多用のところ誠に恐縮ではございますが、ぜひ御参加いただきますようお願い申し上げます。

1. 趣旨・目的

各校区において、様々な活動の中心を担われている校区代表者のみなさまに、様々な人権問題に触れていただき、地域から人権尊重の輪を広げていただくことを目的として、人権問題講座を実施いたします。

2. 日程

令和4年5月6日(金)

堺市自治連合協議会定例会終了後 約30分

3. 場所

堺市産業振興センター イベントホール (堺市北区長曾根町 183-5)

3. 内容

メディアリテラシー—新型コロナウイルスと差別—

②堺市人権協だより「こころの響き Vol.43」概要版の回覧について

堺市人権教育推進協議会では、住民の皆様の人権意識を高め、人権を理解していただけるよう「堺市人権協だより『こころの響き Vol.43』概要版」を作成いたしました。

つきましては、「こころの響き」の回覧について御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

問合せ・・・TEL 228-7420 人権推進課

(4) ①子どもの見守り活動の協力依頼について

②子どもの見守り活動の傷害保険及び賠償責任保険について

【①のみ広報さかい7月号・12月号掲載予定】

(学校教育部)

①子どもの見守り活動の協力依頼について

本年度も各地域における皆様のご協力により、登下校時を中心とする見守り活動をはじめ、一斉登校指導・一斉下校指導の取組を実施していただき、子どもたちは安心して、安全に登下校を行うことができました。新型コロナウイルス感染症の対応が続いている中、改めて地域の方々のお力添えの心強さを感じています。あわせて、地域における危機管理意識を高め、犯罪の抑止を図ることができ、皆様のご支援とご協力に対し、心より感謝申し上げます。

しかしながら、依然として子どもが被害者となる事件や不審者の発生が後を絶たず、子どもの安全確保につきましては、学校・家庭・地域の協働による取組が重要と考えております。

つきましては、令和4年度におきましても、子どもの安全確保のため、見守り活動に引き続きお力添えを賜りますようお願いいたします。また、一斉登校指導・一斉下校指導の取組につきましては、下記のとおり計画しております。

引き続きご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 市立小・中学校一斉登校指導

令和4年7月6日(水)

2. 市立小学校一斉下校指導

令和4年12月23日(金)

(第2学期終業式)

※新型コロナウイルス感染症の状況により、日程が変更になる場合があります。

②子どもの見守り活動の傷害保険及び賠償責任保険について

令和4年度につきましても、下記のとおり、子どもの見守り活動に携わっていただいている地域の方々を対象として保険加入しておりますのでお知らせいたします。

1. 名称

「子どもの安全見まもり隊傷害・賠償責任保険」

2. 加入に際しての条件

①PTA会員以外で、子どもの見守り活動に携わっている方

②定期的に見守り活動を行っている方

3. 加入の方法

○各小学校で、加入者名簿を作成していますので、直接小学校にお申し出ください。

○住所・氏名・電話番号等に変更がありましたら連絡をお願いします。

4. 保険対象期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日

5. 補償内容

①傷害保険

保険金額（補償額）	傷害	熱中症危険特約
災害死亡	1,000万円	1,000万円
後遺障害	1,000万円	1,000万円
入院日額（180日限度）	5,000円	5,000円
通院日額（90日限度）	2,500円	2,500円

※熱中症危険特約をつけています。

医師の診察を受けて、熱中症（日射病及び熱射病等）を発症した際、見守り活動中との因果関係が認められましたら、保険が適用されます。

※補償内容等は今後変更になる可能性があります。

②賠償責任保険

対人賠償 支払限度額 1事故につき10,000万円

※補償内容等は今後変更になる可能性があります。

6. 事故発生時は、名簿登録している小学校へ連絡してください。

問合せ・・・TEL 228-7436 生徒指導課

2. 事業説明案件

(1) 全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた国による全国一斉の情報伝達試験の実施について

【広報さかい5月号掲載予定】

(危機管理室)

令和3年度は5月、10月、2月に実施した国による件名の情報伝達試験を、令和4年度も下記のとおり実施することとなりました。

つきましては、防災スピーカーや地域会館、校区自主防災組織代表者宅等に設置している戸別受信機から下記内容の試験放送が流れますので、事前にお知らせします。

なお、各訓練のお知らせは、堺市が各実施月に発行します「広報さかい」にも掲載させていただきます。

1. 放送日時

令和4年5月18日（水）午前11時00分

2. 放送内容

上りチャイム音

「これは、Jアラートのテストです。」×3回

「こちらは、堺市危機管理室です。」

下りチャイム音

3. 備考

上記のほか、以下の日程で試験を予定しています。

- ・令和4年8月10日（水）午前11時00分
- ・令和4年11月16日（水）午前11時00分
- ・令和5年2月15日（水）午前11時00分

問合せ・・・TEL 228-7605 危機管理課

3. 事務局連絡

(1) 校区自治会活動推進補助金について

令和4年度から新たな枠組みの補助制度として実施させていただく予定としております校区自治会活動推進補助金について、新制度移行の期間が短いことから、**令和4年度の領収書の添付は試行期間として、令和5年度から本格実施**という取り扱いとさせていただきます。

また、ハンドブックについては、基本は現行のとおりとなりますが、随時、各校区の皆さんの意見をききながら、進めていくことになりましたのでご報告させていただきます。

(2) 5月定例会について（開催場所の変更）

令和4年5月6日（金）午後1時30分から予定されています5月定例会の開催場所について、次のとおり変更となりましたのでお知らせさせていただきます。

(変更前)

堺市役所本館3階 大会議室
堺市堺区南瓦町3-1 Tel 228-7405

↓

(変更後)

堺市産業振興センター イベントホール
堺市北区長曾根町183-5 Tel 255-3311